

令和 6 年 1 0 月 1 8 日

総合政策部 企画振興課	
担 当 者	課長補佐 仁科 佳菜子
電 話 番 号	0869-22-1113（直通）

11月1日は「瀬戸内市民の日」です

平素は、市政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

瀬戸内市は平成16年11月1日、当時の邑久郡牛窓町、邑久町、長船町の3町が合併して誕生し、令和6年11月1日に市制施行から20周年を迎えます。これを契機として、11月1日を「瀬戸内市民の日」と決めました。今年は、瀬戸内市民を対象に以下の取組を行いますのでお知らせします。

記

11月1日「瀬戸内市民の日」の瀬戸内市民限定の3つの取組

① 備前長船刀剣博物館（備前おさふね刀剣の里）への入館料無料

11月1日（金）9時～17時（入場は16時30分まで）

※入館特典あり（先着200名様）

場所：瀬戸内市長船町長船966番地 備前長船刀剣博物館

② 瀬戸内市立美術館への入館料無料

11月1日（金）9時30分～17時（入場は16時30分まで）

※入館特典あり（先着200名様）

場所：瀬戸内市牛窓町牛窓4911番地 瀬戸内市立美術館

③ 市営バスの運賃無料

11月1日（金）

➤ 市営バス全8路線を無料でご利用いただけます。

➤ なお、土日・祝日も運行している「虫明・長島愛生園線」、「牛窓中央線」については、11月1日（金）～11月4日（月・祝）の4日間、運賃無料でご利用いただけます。



瀬戸内市マスコットキャラクター
「セツちゃん」
市民の日バージョン

※ 上記を利用する場合は、免許証や郵便物など住所が確認できるものを博物館・美術館の受付、市営バス運転手にご提示ください。